



新年のご挨拶



社会福祉法人
安城市社会福祉協議会
会長 神谷明文

みなさまには、すこやかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、一昨年とコロナ禍の影響で、「安城市福祉まつり」が連続して中止となりましたが、今年は何とか開催できることを願っております。

只今、赤松町の総合福祉センターは全面改装中で使用できず、大変ご迷惑をおかけしておりますが、本年9月末頃までに竣工し、10月の安城市福祉まつりにはお披露目ができるものと楽しみにしております。改装後は、安城市シルバー人材センターの事務所・作業所が設置されますので、みなさまのご利用がこれまで以上に便利になるものと思います。

また、新たな課題として、成年後見制度運営の中核的な役割、すなわち制度の広報啓発、相談、受任者調整、後見人支援を担ってゆくことが社協に求められています。既に先進的に取り組んではおりますが、一段階上がることができるよう努力してまいります。

本年も、職員一同、基本理念の「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を念頭におき、多様な福祉ニーズに対応してまいります。安城市社協の活動に対し、どうかみなさまのご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びにみなさまの本年のご多幸をお祈りいたします。

地域の身近なお助け役! 民生・児童委員



▲訪問活動で安否確認を行う中部地区民協会長の柴田綾乃氏(右側) ▲訪問活動で安否確認を行う中央地区民協会長の岡田初夫氏(左側)

民生・児童委員は地域の福祉向上に取り組むボランティアとして高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけを行っています。地域住民の身近な相談相手となったり、困りごとに応じて専門機関などへつなぐ役割を担っています。

詳しくは特集ページをご覧ください。

'22 1/1 第154号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp <https://www.anjo-syakyo.or.jp/>



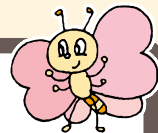
安城市社協
ウェブサイト



安城市社協
チャンネル(YouTube)

特集

民生・児童委員と安城市社協が
共に進める地域福祉活動



民生・児童委員と安城市社協が 共に進める地域福祉活動

民生・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

安城市では206名の民生・児童委員と21名の主任児童委員が活動しています。(令和3年12月現在)

民生・児童委員と安城市社協は共に以下の活動を行い、地域福祉活動を推進しています。地域での困りごとを共有し、地域住民が住みやすいまちづくりを目指しています。

地域福祉活動

- ◎各町内福祉委員会の委員として地域の見守り活動を行っています。
- ◎見守り活動を行う中で気になることなどを、必要に応じて福祉センター（地区社協）や地域包括支援センターにつないでいます。
- ◎地域のサロン活動など、高齢者や障がいのある人の通いの場をつくる上での中心的な役割を担っています。



▲住吉町サロン「あったカフェ」において参加者から話を聴く民生・児童委員(右奥)

愛のおたより事業

- ◎市内在住のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、認知症高齢者に、年賀状などをお送りする「愛のおたより」の作成に協力しています。

子どもの見守り

- ◎地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように見守りをしています。
- ◎不登校の子と親の居場所づくりに協力しています。

生活困窮者の見守り

- ◎生活福祉資金貸付制度などの利用希望者の相談に応じ、愛知県社協へ提出する書類の一部を作成しています。
- ◎貸付を受けた人の、その後の生活における相談や見守りをしています。

心配ごと相談

- ◎生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じています。対面だけでなく、電話での相談も受けています。必要に応じて適切な関係機関につなぎます。日時などは3ページ下の相談窓口をご覧ください。

歳末激励品配付

- ◎市内在住のひとり親家庭などに激励品の配付協力をしています。

福祉電話

- ◎65歳以上のひとり暮らし高齢者などのうち、希望者に安否確認のための電話をしています。



▲福祉電話で高齢者の安否確認をする民生・児童委員

電話に出ないことが続いた場合は、該当地区の福祉センターへ連絡し、安否確認が行われます。

赤い羽根共同募金

- ◎毎年10月から年度末にかけて実施される赤い羽根共同募金の街頭募金や事業所募金などの活動に協力しています。

2月の相談窓口

名称(場所)	ボランティア相談(社会福祉会館)	専門職による後見制度市民相談(社会福祉会館)
日時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時	2月12日(土)午後1時30分～3時
対象	ボランティア活動してみたい人・してほしい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

* 民生・児童委員さんにインタビュー *



安祥地区民協会長
杉浦正之氏

◎民生・児童委員の活動について

日々の民生・児童委員活動で、さまざまな相談を受けます。一人では荷が重い問題もありますが、民生・児童委員同士でお互いに問題を情報共有することを心掛けています。

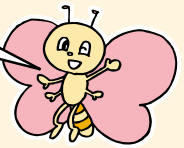
◎心配ごと相談について

安城市社協の依頼を受けて「心配ごと相談」に取り組んでいます。どんな相談にも、親身になって耳を傾け、相手の思いを理解することに心掛けています。相談されて、気持ちよく帰ってもらえることを大事にしています。



古井町見守り活動定例会で活動する杉浦氏(右側)

相談者から「相談ができて本当に良かった」とお礼をいただくこともあるよ！



◎民生・児童委員の活動について

民生・児童委員を始めてから、町内を歩いていると声をかけられることが増えました。民生・児童委員の存在を身近に感じていただき、とても嬉しいです。コロナ禍で訪問活動も制限されていますが、短時間でもお会いしてお元気な様子を確認できるよう努めています。

◎愛のおたよりについて

安城市社協から依頼を受けて、年賀状などの作成に協力しています。安城市社協から、「年賀状などに対するお礼のお返事が届いていますよ」と連絡をもらったときはとても嬉しかったです。



西部地区民協会長
長坂潔子氏

《安城市民生委員児童委員協議会会長からのひとこと》

民生・児童委員は、地域住民の立場にたって安心して生活できる地域づくりを進めています。守秘義務（個人情報保護）を常に念頭におきながら活動し、町内会や町内福祉委員会をはじめ、関係機関との連携を図っています。また、地域行事などへの参加も重要な役割です。

地域住民の生活ニーズは多岐に渡るため、民生・児童委員だけでは解決が困難な課題や問題も多くあります。このような社会状況の中で、一人では対応できないこともありますが、仲間と情報交換や気持ちの共有を図りながら活動を続けています。

最後になりますが、コロナ禍でも私たちは地域の身近な相談役、また関係機関へのつなぎ役として活動を続けています。歴史ある制度として、これからも活動に励んでいきます。

安城市民生委員児童委員協議会 会長 柴田 綾乃

2月の相談窓口

名称(場所)	心配ごと相談（※改修工事のため社会福祉会館）	障害者更生相談（※改修工事のため社会福祉会館）
日 時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時 (2/11・23除く)	2月10日(木) 午後1時～4時（毎月第2木曜日）
対 象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予 約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係（社会福祉会館内） ☎77-7889	総合福祉センター（社会福祉会館内） ☎77-7888



☐期間・日時 場場所 内容 講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等
 持ち物 申込方法等 問い合わせ先 他その他 ※「☑どなたでも 定特になし 無料」の場合は記載を省略

**新生活応援祝品
贈呈事業**



赤い羽根共同募金を財源に、入学・卒業により新たな生活に入る、ひとり親家庭等のお子さんに祝品を贈呈します。

☑安城市遺児手当受給世帯で、令和4年3月に小学校・中学校卒業、4月に小学校に新入学する児童

※申請がない場合は贈呈できませんのでご注意ください。

▼祝品 サルビア商品券1万円分
 申 令和4年1月15日(土)～2月12日(土)

※最終日午後5時までに必要書類を窓口にご持参ください。郵送の場合も申請期間内到着分のみが有効です。余裕をもって早めに投函してください。

▼申請に必要なもの

- ① 所定の申請書
- ② 健康保険証のコピーまたは生年月日のわかるもののコピー

☑申請書は社会福祉会館・各福祉センター・各地区公民館窓口で配布のほか、ウェブサイトからもダウンロードできます。

▼受渡し期間

3月中旬頃の受け渡しとなります。

▼申請・問い合わせ・受渡し場所
 〒446-0046

安城市赤松町大北78-4

安城市社会福祉協議会 事業係

☎(77) 2941

ご寄付いただきました

みなさまの心温まる善意にお礼申し上げます。

■安城善意銀行

(10月分受付分／敬称略)

- 総合福祉センター利用者 ▶ 昭和36年度安城北中3年D組 ▶ 陳其雄 ▶ 太田勉 ▶ 安城市消費生活学校 ▶ 岩瀬慎次 ▶ 日本モールド工業(株) ▶ 中村富士子 ▶ 沓名勝博 ▶ 匿名

成年後見制度啓発講演会

成年後見制度は判断能力が低下した人の生活を法律的に支援する制度です。

今回の講演会では、後見制度に精通した弁護士から、制度の基礎についてお話していただきます。認知症の人のご家族、障がいのある子のご家族をはじめ、どなたでもお気軽にお申込みください。

☐ 令和4年1月29日(土) 午前10時～11時30分

場 社会福祉会館 会議室

講 杉原 浩介氏(神谷明文法律事務所)

定 70名(先着順)

申 現在受付中。1月28日(金)までの午前9時から午後5時までに、社会福祉会館窓口または電話にて受付。(日・月・祝日・12/28～1/4除く)

☎生活相談係 ☎(77) 0284

**安城市社協の介護
予防チャンネル**



動画「立って行う筋トレ」を1月1日(土)からYouTubeで配信します。運動をして体を温め、寒い冬を元気に乗り切りましょう!

その他にも、運動や食事についての動画を多数配信しています。スマートフォンやパソコンで「安城市社協介護予防」と検索してね!



“声の情報”を届けたい! 目標12万円



視覚障がいがあり文字を読めない人に音声データをCDにして届けています。そのCD作成機器を購入するための募金活動を行います。

募金は、令和4年1月5日(水)から3月31日(木)まで社会福祉会館や各福祉センター窓口で受け付けます。目標金額は12万円です。みなさまの温かいご支援をよろしくお願いします。

☑安城市共同募金委員会

☎(77) 2941

車いすご寄付いただきました

トヨタL&F中部株式会社様より、CSR社会貢献活動の一環としてアルミ製跳ね上げ式アームサポート車いすを3台いただきました。ご寄付いただいた車いすは、身体障害者デイサービスセンターにて活用しています。



介護者のつどい

日 時	場 所
2月12日(土) 午後1時30分～3時	北部福祉センターホール ☎97-5000
2月15日(火) 午前10時～11時30分	中部福祉センター集会所 ☎76-0090
2月17日(木) 午前10時～11時30分	桜井福祉センター多目的室1 ☎99-7365
介護者おしゃべりサロン 2月5日(土) 午後1時30分～4時	社会福祉会館会議室 ☎77-2941